日本を代表するクリエイターと魅力的な商品開発にトライ

すみだ地域ブランド戦略「ものづくりコラボレーション」参加事業者の募集

区では、〝すみだの魅力〟を広く国内外にPRし、知名度を高めるため、「すみだ地域ブランド戦略」を推進しています。この戦略の一環として〝ものづくりコラボレーター〟とともに、魅力的な新商品の開発や、既存商品の改善を行う、「ものづくりコラボレーション」に参加する事業者を募集します。

【応募方法】応募用紙等を直接または郵送、Eメールで5月31日（必着）までに問合せ先へ ＊応募用紙や、募集要項を記載したチラシは、産業経済課（区役所14階）、すみだ中小企業センター（文花1―19―1）で配布しているほか、区および「すみだ地域ブランド戦略」のホームページから出力可 ＊参加事業者は6月の選定委員会で決定

■事業説明会

〝ものづくりコラボレーター〟を交えて、事業説明会を行います。

【とき】5月21日（火）午後7時～9時 **【ところ】**区役所会議室131（13階） **【費用】**無料 **【申込み】**当日直接会場へ

【応募資格】次のすべての要件を満たす区内事業者▼区内に主たる事業所を有する事業者、または構成企業の2分の1以上が区内に事業所を有するグループである ▼7月1日現在、区内で引き続き1年以上事業を営んでいる ▼特別区民税・都民税を滞納していない **【問合せ】**〒130―8640産業経済課産業振興担当 ☎5608―6188・✉BRAND@city.sumida.lg.jp

子どものよりよい成長を願って

墨田区家庭教育学級補助金交付事業説明会

子どもが健やかに成長することを願い、子どもに関わる家庭内の様々な事例について、自主的に学びあうグループを家庭教育学級といいます。その活動に必要な経費の一部を助成する「墨田区家庭教育学級補助金交付事業」の説明会を実施します。

ぜひ、ご参加ください。

【とき】5月15日（水）午前10時～11時半 **【ところ】**区役所会議室122（12階） **【対象】**区内の保育所・幼稚園や小・中学校の父母の会などで、家庭教育を支援している2人以上のグループ **【定員】**先着30グループ程度 **【費用】**無料 **【申込み】**事前に生涯学習課青少年担当（区役所11階）☎5608―6311へ ＊1グループにつき1人のみ申込可

夏季の利用申込みを受け付けます

あわの自然学園

【利用期間】7月21日（日）～8月31日（土） ＊区の事業のため、利用できない日あり **【利用日数】**3泊4日以内 **【ところ】**栃木県鹿沼市上粕尾（東武線新鹿沼駅から、バスで約1時間20分） **【対象】**区内在住在勤者を含む3人以上の団体 **【使用料（1泊）】**▼大人（高校生以上）＝600円 ▼3歳～中学生＝150円 ▼2歳以下＝無料 ＊食事付きのため、別途食事代が必要 **【申込み】**▼子ども会＝5月13日に直接、区役所会議室122（12階）へ ＊午前8時半～9時に受付を済ませた方を対象に、抽選（各団体1人）を実施 ▼その他の団体＝5月14日から直接、学務課（区役所11階）へ **【問合せ】**学務課給食保健・就学相談担当 ☎5608―6304

報告をお忘れなく

化学物質の使用量・排出量等

「東京都環境確保条例」および「特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律（PRTR法）」では、環境汚染を未然に防ぐため、事業者に対して化学物質の使用量・排出量等の報告を義務付けています。該当する事業者は、下表のとおり、前年度分の実績を報告してください。

【報告対象期間】平成24年4月1日～25年3月31日 **【報告方法】**報告書を直接または郵送で6月30日（消印有効）までに各提出先へ ▼東京都環境確保条例＝〒130―8640環境保全課指導調査担当（区役所14階）☎5608―6210 ▼PRTR法＝都環境局環境改善部化学物質対策課（〒163―8001新宿区西新宿2―8―1）☎5388―3503

根拠法令	東京都環境確保条例	PRTR 法
対象事業所	工場または指定作業場	全事業所の従業員が合計21人以上の製造業・加工業・燃料小売業等
対象物質	適正管理化学物質58物質のうち、取扱量が年間100kg以上の物質	年間の取扱量が▶第1種指定化学物質462物質＝1t 以上の物質 ▶特定第1種指定化学物質15物質＝0.5t 以上の物質
報告内容	使用量、製造量、製品としての出荷量、環境への排出量、事業所外への移動量	環境への排出量、事業所外への移動量
提出部数	2部（1部は受付後、返却）	1部（受領印のある控えが必要な方は2部）

注報告書に代表者印を押してください。
注報告書は環境保全課で配布しているほか、都環境局のホームページから出力できます。

個人住民税の証明書を発行します

平成25年度特別区民税・都民税の「課税証明書・非課税証明書など」

【発行開始日】▼課税証明書・非課税証明書＝6月10日（月） ＊給与特別徴収のみの方は、5月13日（月） ＊申告された当日の証明書発行は不可 ＊無収入の方は、その旨の申告が必要な場合あり ▼納税証明書＝平成25年度の納税の確認ができた日 **【発行場所】**税務課（区役所2階）、各出張所 **【手数料】**1通300円 **【持ち物】**身分証明書（運転免許証、健康保険証等） ＊代理人による申請の場合は、委任状と代理人の身分証明書が必要 **【問合せ】**税務課税務係 ☎5608―6008

ぜひ、ご利用ください

国民健康保険料の休日納付相談窓口

区では、国民健康保険料の休日納付相談窓口を開設しています。仕事等で平日に来庁できない方は、ご利用ください。

【とき】5月12日（日）午前9時～午後4時 ＊毎月第2日曜日に開設 **【ところ】**国保年金課（区役所2階） **【問合せ】**国保年金課こくほ保険料係 ☎5608―6523

区政情報番組

ウィークリー すみだ 5月の番組表

キャスター 比嘉夏希さん

毎日、午前9時、正午、午後4時・8時（各30分間）に地上デジタル11チャンネルで放送しています。なお、放送終了後、区ホームページでもご覧いただけますので、各番組の閲覧開始時期については、お問い合わせください。
[問合せ]広報広聴担当 ☎5608－6220

5月5日（祝）～11日（土）
- ●ニュースホットライン…区のイベントや取組をニュース形式で紹介
- ●区政トピックス…区のいじめ対策
- ●すみだを学ぼう！…駅と鉄道
- ●すみだ街歩きナビ…タワーと江戸の街すみだを巡る

5月12日（日）～18日（土）
- ●ニュースホットライン…区のイベントや取組をニュース形式で紹介
- ●区政トピックス…地球温暖化防止設備導入助成制度
- ●特集…「ひきふね図書館」オープン

5月19日（日）～25日（土）
- ●ニュースホットライン…区のイベントや取組をニュース形式で紹介
- ●区政トピックス…東京スカイツリー開業1周年をむかえて
- ●すこやかガイド…区の健康診査
- ●数字が語るわがまちすみだ…東京スカイツリーとすみだの観光まちびらき

5月26日（日）～6月1日（土）
- ●ニュースホットライン…区のイベントや取組をニュース形式で紹介
- ●区政トピックス…協治（ガバナンス）まちづくり推進基金
- ●特集…「ひきふね図書館」オープン（5月12日～18日の再放送）

＊内容が一部変更になる場合があります。ご了承ください。
＊ケーブルテレビへの加入・問合せは、㈱J: COM東京すみだ局 ☎0120－999－000へ

広告 第95回みつまさ寄席 正太郎 VS 金時 15日（水） pm6:00 ¥2,500 ☎3631－0294 手打蕎麦とお酒とお土産あり

特設観覧席にご招待しますので、ぜひ、ご応募ください
第36回隅田川花火大会の市民協賛者の募集

隅田川花火大会実行委員会では、7月27日（土）に開催予定（荒天の場合は、翌28日に順延）の第36回隅田川花火大会の市民協賛者（個人）を募集します。

【会場・募集口数・協賛金額等】

会場	募集口数	協賛金額	申込方法
1　墨田区側両国親水テラス ＊第2会場が観覧できる椅子席	1800口程度	1口5000円（最大4口までとし、1口につき1人をご招待）	希望会場（1か所のみ）、代表者の氏名・郵便番号・住所・電話番号を往復はがき（1グループ1枚まで）で5月24日（消印有効）までに隅田川花火大会実行委員会・市民協賛係（〒110－8615台東区東上野4－5－6・台東区役所内）へ　＊1の会場をご希望の方は協賛口数を、2・3・4の会場をご希望の方は来場者数を記入
2　台東リバーサイドスポーツセンター野球場　＊第1会場が観覧できるビニールシート席	1500口程度	1口6000円（1口のみとし、1口につき5人以内をご招待）	
3　台東リバーサイドスポーツセンター少年野球場　＊第1会場が観覧できるビニールシート席	500口程度		
4　台東リバーサイドスポーツセンター野球場　＊第1会場が観覧できるビニールシート席	50口程度	1口2万4000円（1口のみとし、1口につき22人以内をご招待）	

左表のとおり　＊申込み多数の場合は抽選　＊大会が順延・中止の場合でも協賛金は返還不可

【問合せ】隅田川花火大会実行委員会台東区側事務局（台東区観光課内）☎5246－1111

高校や大学等への就学を支援します
受験生チャレンジ支援事業

区では、高校や大学等への就学を支援するため、学習塾・通信講座等の受講費用と、高校・大学等の受験料を無利子でお貸ししています。なお、入学した場合などは、返済が免除されます。

【対象】次のすべての要件を満たす生計中心者で、貸付審査により、返済の見込みがあると判断された方▼中学校3年生または高校3年生とそれらに準ずる子ども（高卒認定合格者、中学校・高校既卒者）を養育している▼生計中心者の課税所得または総収入金額が一定基準以下である　▼生計中心者と、養育している子どもが、1年以上都内に在住（住民登録）している　＊ほかにも要件あり**【問合せ】**厚生課厚生係☎5608－6151　＊事業の詳細・申込方法等については、厚生課（区役所3階）で配布中のパンフレットまたは区ホームページを参照

本日から利用予約を受け付けます
八広地域プラザ「吾嬬（あずま）の里」の多目的運動場

八広地域プラザ「吾嬬の里」の多目的運動場と、芝生広場や遊具広場などを備えたコミュニティゾーンが、7月から利用できます。これに伴い、本日から、多目的運動場の利用予約を受け付けます。なお、コミュニティゾーンについては、7月から自由に利用できます。

【利用料金】下表のとおり**【利用予約方法】**5月1日午前9時から直接、八広地域プラザ（八広4－35－17）☎6657－0471へ　＊受付は午前9時～午後8時（先着順）**【問合せ】**▼区民活動推進課区民活動推進担当☎5608－6592　▼八広地域プラザ

利用区分	1時間当たりの利用料金	
	平日	土・日曜日、祝日
全面（フットサル）	4000円	5000円
全面（フットサル以外）	1400円	1800円
半面　＊テニスコート1面程度	700円	900円

注夜間照明を利用する場合は、別途、1時間につき400円が必要です。
注フットサルコートの広さは18m×25mで、テニスコートの広さは約11m×24mです。

地球にやさしいまちづくりを
クリーンキャンペーン（清掃活動）

区では、5月30日の「ごみゼロデー」にちなみ、毎年、町会・自治会、老人クラブ、事業者等のご協力により、クリーンキャンペーン（清掃活動）を行っています。この度、新規に活動してくださる地域や団体等を募集します。ぜひ、ご協力ください。

【とき】5月26日（日）**【申込み】**5月17日までに電話で、すみだ清掃事務所分室☎3613－2228へ　＊申し込まれた地域・団体等には、ごみ収集袋を事前に配布

移転しましたので、ご注意ください
墨田児童相談所

これまで、区内の児童虐待に関する相談等は、子育て支援総合センター（京島1－35－9－103）と墨田児童相談所で受け付けていましたが、墨田児童相談所は江東区へ移転しました。この移転に伴い、名称と電話番号も変更になりました。なお、相談担当地域（墨田区、江東区、江戸川区）に変更はありません。

［移転後の名称・所在地・電話番号］
江東児童相談所（江東区枝川3－6－9）☎3640－5432**［問合せ］**子育て支援総合センター☎5630－6351　＊各相談機関の受付時間は、お問い合わせください。

こどもの日に、ぜひ、お越しください
両国屋内プールの無料開放

【とき】5月5日（祝）午前9時～午後9時　＊午前9時～午後6時は、子ども向けに水深を90センチメートルに設定　＊安全管理上、混雑時は入場を制限する場合あり**【ところ】**両国屋内プール（横網1－8－1）**【対象】**3歳以上の方　＊オムツの取れていない幼児は利用不可　＊小学校3年生以下は保護者の同伴が必要　＊小学校4年生～中学校3年生は、午後6時以降、保護者の同伴が必要**【申込み】**当日直接会場へ**【問合せ】**両国屋内プール☎5610－0050

木造賃貸アパートをお持ちの方へ
バリアフリー改修等費用の一部助成

区内にある民間木造賃貸住宅の空き住戸や共用部分のバリアフリー化と、屋根・外壁等の改修にかかる費用の一部を助成します。

【補助内容】対象工事費の3分の2以内で、▼空き住戸のバリアフリー化工事費＝1住戸当たり限度額20万円　▼共用部分のバリアフリー化工事費＝1棟当たり限度額100万円　▼バリアフリー化工事と同時に行った屋根・外壁等の改修工事費＝1棟当たり限度額100万円**【対象住宅】**区内にある2住戸以上の民間木造賃貸住宅で、現に1住戸以上に空きがある住宅　＊ほかにも要件あり**【対象者】**区内にある民間木造賃貸住宅の所有者で、次のすべての要件を満たす方▼住民税を滞納していない▼対象工事で別の補助などを受けていない　▼改修後の空き住戸を区に登録する　▼改修後の空き住戸の入居者を高齢者とする（3か月以上、入居者を確保できない場合は高齢者以外を入居者とすることができる）　＊ほかにも要件あり**【問合せ】**住宅課計画担当☎5608－6215

毎月1日は墨田区防災の日

5月1日の点検項目
話し合い
わが家で確認
避難場所

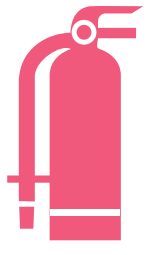

毎月5日は
すみだ環境の日

5月のエコしぐさ
「抑えよう騒音・振動
守ろう生活マナー」

墨田区環境キャラクター「地球くん」

☎＝電話　FAX＝ファクス　✉＝Eメール　🖳＝ホームページアドレス

広告　新しい畳でさわやかに！詳しくはお電話かHPで。一級技能士・あなたの町の㈲たたみ工房さいとう☎3631-9591